

# 第5章

## 量の見込みと確保方策

---

# 1 量の見込みと確保方策について

子ども・子育て支援法では、市町村は子ども・子育て支援事業計画を作成し、次の1～4を記載することが義務付けられています。第5章は、子ども・子育て支援法に定める子ども・子育て支援事業計画に相当するものです。

## 必須記載事項

1. 「子ども・子育て支援給付に係る教育・保育（以下「教育・保育」という）」及び「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域の設定に関する事
2. 各年度における「教育・保育」の量の見込み（需要）と提供体制の確保の内容等（供給）に関する事
3. 各年度における「地域子ども・子育て支援事業」の量の見込みと提供体制の確保の内容等に関する事
4. 「教育・保育」の一体的提供及び推進体制の確保の内容等に関する事

## 事業の概要

「市町村子ども・子育て支援事業」は、「子ども・子育て支援給付」と「地域子ども・子育て支援事業」に大別されます。

### <子ども・子育て支援給付>

幼児期の教育・保育を個人の権利として保障する観点から、認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育等を通じた個人への給付制度が導入され、いずれの施設や事業を利用した場合でも、共通の仕組みで公費の対象となります。（実務上は、法定代理受領という仕組みで、市が直接施設や事業者に給付費を支払います。）

なお、子ども・子育て支援給付は、次の2つの給付に分類されます。

#### ① 施設型給付

施設型給付の対象施設は、「認定こども園」、「幼稚園」、「認可保育所」等の教育・保育施設となります。

#### ② 地域型保育給付

地域型保育給付の対象となる事業は、「小規模保育事業」、「家庭的保育事業」、「居宅訪問型保育事業」、「事業所内保育事業」の4つの事業です。（新制度では、“地域型保育事業”として、市町村の認可による2歳以下の子どもを対象とした定員19人以下の保育事業を給付の対象としています。）

### <地域子ども・子育て支援事業>

地域子ども・子育て支援事業は、保育を必要とする子どもやその家族だけでなく、全ての子育て家庭を支援することを目的とした事業で、13の事業が位置付けられており、地域の実情に依じて、市町村が実施することになります。

- |                              |                    |              |
|------------------------------|--------------------|--------------|
| ① 利用者支援事業                    | ② 妊婦健診事業           | ③ 乳児家庭全戸訪問事業 |
| ④ 養育支援訪問事業                   | ⑤ 子育て援助活動支援事業      | ⑥ 一時預かり事業    |
| ⑦ 病児保育事業                     | ⑧ 地域子育て支援拠点事業      | ⑨ 時間外保育事業    |
| ⑩ 放課後児童健全育成事業                | ⑪ 実費徴収に係る補足給付を行う事業 | ⑫ 子育て短期支援事業  |
| ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業 |                    |              |

## 2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供区域

### (1) 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供について

- 子ども・子育て支援法の規定及び国が定める基本指針等に基づき、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域として、地理的条件、人口、交通事情等の社会的条件や現在の教育・保育施設の整備状況などを総合的に勘案して教育・保育提供区域及び地域子ども・子育て支援事業計画の提供区域を設定します。
- 提供区域ごとに、教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保内容・実施時期を記載します。

### (2) 当市の提供区域について

- 幼児期の教育の提供区域は、合併前上越市区域にのみ整備されているが、利用者のニーズに柔軟に対応するため「1区域（市全域）」とします。
- 幼児期の保育（延長保育事業を含む）の提供区域は、その利用実態が旧市町村単位でまわっていることから「14区域（旧市町村）」とします。
- 放課後児童健全育成事業の提供区域は、利用実態が概ね小学校区であることから「小学校区」とします。
- それ以外の事業は、市全域を対象に提供している事業であるため「1区域（市全域）」とします。

#### ■提供区域の設定

区 分		提供区域
教育		1区域（市全域）
保育		14区域（旧市町村）
地域子ども・子育て支援事業	利用者支援事業	1区域（市全域）
	妊婦健診事業（妊婦一般健康診査）	1区域（市全域）
	乳児家庭全戸訪問事業（妊産婦新生児訪問指導事業、こんにちは赤ちゃん事業）	1区域（市全域）
	養育支援訪問事業（産前・産後ヘルパー派遣事業）等	1区域（市全域）
	子育て援助活動支援事業（ファミリーサポートセンター運営事業）	1区域（市全域）
	一時預かり事業	1区域（市全域）
	病児保育事業（病児・病後児保育事業）	1区域（市全域）
	地域子育て支援拠点事業（こどもセンター、子育てひろば）	1区域（市全域）
	時間外保育事業（延長保育事業）	14区域（旧市町村）
	放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）	小学校区域
実費徴収に係る補足給付を行う事業		1区域（市全域）

### 3 教育・保育の量の見込み及び確保方策等

#### (1) 教育・保育の認定区分について

- 保育園などの利用にあたっては「利用するための認定（給付認定）」を受ける必要があります。
- 子どもの年齢に応じ、幼稚園などで教育を希望するか、保育園などで保育を必要とするかによって3つの認定区分があり、その区分に応じて利用できる施設が異なります。

#### ■認定区分と利用施設

認定区分	対象となる子ども	利用施設
1号認定	満3歳以上で、教育を希望 (保育の必要なし)	幼稚園、認定こども園
2号認定	満3歳以上で、保育の必要がある	保育園、認定こども園、企業主導型保育事業の地域枠
3号認定	満3歳未満で、保育の必要がある	保育園、認定こども園、企業主導型保育事業の地域枠

## (2) 教育・保育の量の見込み及び確保内容等

- 幼稚園は、保護者の就労の有無に関わらず、希望者は利用できます。
- 2号認定については、「保育を必要とする子ども」と「教育の利用希望が強いもの」に分けて、量を見込みます。
- 本市では、0歳児と1歳児と一緒に保育していることから、3号認定については0・1歳児と2歳児の区分とし、それぞれの量を見込みます。
- 「量の見込み」に対して1号認定・2号認定・3号認定ともに「確保の内容」を整えています。しかしながら、年度途中に入園を希望する0・1歳児について、保護者の希望する園に入園できないケースがあります。この場合は、保育課が保護者と相談しながら、条件に近い他の園を紹介しています。
- 「確保の内容」の「利用定員」は施設の定員であり、各保育園等では、実際の入園児童数に応じた保育士等を配置しています。
- 教育・保育の量の見込み及び確保の内容については、令和元年10月から開始した幼児教育・保育の無償化による影響が不透明であるため、教育・保育双方の推計値にはその影響は考慮していません。

### ① 教育【1号認定及び2号認定のうち3歳以上児】・・・1区域（市全域）

#### ① 量の見込みの考え方

令和2年度以降の推計人口に、過去5か年（平成27年度～令和元年度）の平均就園率を乗じて算出しました。

#### ② 確保の内容の考え方

量の見込みに対して、既存の幼稚園の利用定員で確保可能です。引き続き、ニーズの変化に対応し、幼児教育の質の向上を図ります。

<市全域>

実績（実人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
1,209	1,270	1,266	1,216	1,139

推計（実人数）					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,079	1,024	915	894	853
1号認定	※1	※1	※1	※1	※1
2号認定	※2	※2	※2	※2	※2
②確保の内容	1,429	1,429	1,429	1,429	1,429
特定教育・保育施設※3	1,081	1,081	1,081	1,081	1,081
企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—
確認を受けない幼稚園	348	348	348	348	348
②-①	350	405	514	535	576

※1、2 新制度に移行しない幼稚園の園児は、支給認定を受けていないので1号認定・2号認定の分類はできません。

※3「特定教育・保育施設」は、幼稚園、認定こども園を指します。

② 保育【2号認定、3号認定】・・・14区域（旧市町村）

① 量の見込みの考え方

各区域の量の見込みは、令和2年度以降の推計人口に、令和元年度の就園率をベースに過去5か年（平成27年度～令和元年度）の就園率の平均増減率を加味して算出しました。

② 確保の内容の考え方

いずれの区域も量の見込みに対して、既存の保育施設の利用定員で確保可能ですが、より多くの保育士を必要とする3歳未満児の入園が多い状態が続いており、保育士の確保が課題となっています。

児童数自体は減少していることから、将来的な児童数と3歳未満児の入園状況を推測し、保育士の確保に取り組むとともに、公立と私立が連携して、将来にわたり持続可能な保育の受け皿を整えながら、保育施設の機能及び質の向上を図ります。

<上越市全体>

実績（実人数）					
区 分	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
2号認定（3～5歳）	3,474	3,424	3,335	3,293	3,280
3号認定（0・1歳）	917	921	899	970	1,001
（2歳）	832	878	874	875	871
合計	5,223	5,223	5,108	5,138	5,152

推計（実人数）					
区 分	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
①量の見込み	5,039	4,926	4,803	4,690	4,580
2号認定（3～5歳）	3,156	3,072	2,960	2,851	2,749
3号認定（0・1歳）	985	993	998	1,002	1,001
（2歳）	898	861	845	837	830
②確保の内容	6,022	6,022	6,022	6,022	6,022
2号認定（3～5歳）	3,746	3,745	3,749	3,749	3,747
3号認定（0・1歳）	1,224	1,221	1,220	1,222	1,224
（2歳）	1,052	1,056	1,053	1,051	1,051
②-①	983	1,096	1,219	1,332	1,442
2号認定（3～5歳）	590	673	789	898	998
3号認定（0・1歳）	239	228	222	220	223
（2歳）	154	195	208	214	221

<合併前上越市>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		2,149	743	676	2,122	751	629	2,053	755	621
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設※4	2,516	860	722	2,516	860	722	2,516	860	722
	企業主導型保育 施設の地域枠	4	30	20	6	30	18	10	28	16
②-①		371	147	66	400	139	111	473	133	117

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		2,005	759	616	1,926	757	610
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	2,516	860	722	2,516	860	722
	企業主導型保育 施設の地域枠	10	28	16	10	28	16
②-①		521	129	122	600	131	128

※4 ここで言う「特定教育・保育施設」は、保育園、認定こども園を指します。(以下、名立区まで同様)

<安塚区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		15	5	1	11	4	5	12	3	3
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	22	10	8	22	10	8	22	10	8
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		7	5	7	11	6	3	10	7	5

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		13	3	3	15	3	3
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	22	10	8	22	10	8
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		9	7	5	7	7	5

<浦川原区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		56	13	14	62	14	10	54	14	11
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	68	20	22	68	20	22	68	20	22
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		12	7	8	6	6	12	14	6	11

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		50	13	11	45	13	10
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	68	20	22	68	20	22
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		18	7	11	23	7	12



<大島区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		14	5	4	14	5	4	14	5	4
②確保の内容	特定教育・保育施設	30	10	10	30	10	10	30	10	10
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		16	5	6	16	5	6	16	5	6

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		12	5	4	12	5	4
②確保の内容	特定教育・保育施設	30	10	10	30	10	10
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		18	5	6	18	5	6

<牧区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		16	4	2	11	5	3	9	5	4
②確保の内容	特定教育・保育施設	33	10	7	33	10	7	33	10	7
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		17	6	5	22	5	4	24	5	3

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		9	4	3	11	4	3
②確保の内容	特定教育・保育施設	33	10	7	33	10	7
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		24	6	4	22	6	4

<柿崎区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		163	39	30	151	41	27	148	41	28
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	206	39	35	206	41	33	206	41	33
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		43	0	5	55	0	6	58	0	5

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		130	41	28	124	41	27
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	206	41	33	206	41	33
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		76	0	5	82	0	6

<大潟区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		172	53	36	164	49	45	154	51	40
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	195	53	42	195	50	45	195	51	44
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		23	0	6	31	1	0	41	0	4

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		157	53	41	157	55	42
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	195	53	42	193	55	42
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		38	0	1	36	0	0

<頸城区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		191	34	59	198	39	38	184	39	46
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	223	75	62	223	75	62	223	75	62
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		32	41	3	25	36	24	39	36	16

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		166	40	46	146	40	47
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	223	75	62	223	75	62
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		57	35	16	77	35	15

<吉川区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		48	11	7	42	10	14	43	10	11
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	49	11	10	46	10	14	46	10	14
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		1	0	3	4	0	0	3	0	3

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		39	10	11	43	10	11
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	46	10	14	46	10	14
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		7	0	3	3	0	3

<中郷区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		45	8	8	33	6	16	44	6	11
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	62	13	15	62	12	16	62	12	16
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		17	5	7	29	6	0	18	6	5

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		46	6	10	48	5	10
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	62	12	16	62	12	16
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		16	6	6	14	7	6

<板倉区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		103	21	24	96	22	20	89	22	22
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	119	36	35	119	36	35	119	36	35
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		16	15	11	23	14	15	30	14	13

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳		2号 3~5歳	3号 0・1歳 2歳	
①量の見込み		81	22	22	75	22	22
②確保の 内容	特定教育・ 保育施設	119	36	35	119	36	35
	企業主導型保育 施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		38	14	13	44	14	13

<清里区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		45	12	5	35	11	11	33	11	9
②確保の内容	特定教育・保育施設	50	16	14	50	16	14	50	16	14
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		5	4	9	15	5	3	17	5	5

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		33	10	9	37	10	9
②確保の内容	特定教育・保育施設	50	16	14	50	16	14
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		17	6	5	13	6	5

<三和区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		105	27	25	100	27	30	94	27	27
②確保の内容	特定教育・保育施設	130	30	40	130	30	40	130	30	40
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		25	3	15	30	3	10	36	3	13

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分	2号	3号		2号	3号		
	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	
①量の見込み		83	27	26	83	27	25
②確保の内容	特定教育・保育施設	130	30	40	130	30	40
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		47	3	14	47	3	15

<名立区>

年度		令和2年度			令和3年度			令和4年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		34	10	7	33	9	9	29	9	8
②確保の内容	特定教育・保育施設	39	11	10	39	11	10	39	11	10
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—	—	—	—
②-①		5	1	3	6	2	1	10	2	2

年度		令和5年度			令和6年度		
認定区分		2号	3号		2号	3号	
		3~5歳	0・1歳	2歳	3~5歳	0・1歳	2歳
①量の見込み		27	9	7	27	9	7
②確保の内容	特定教育・保育施設	39	11	10	39	11	10
	企業主導型保育施設の地域枠	—	—	—	—	—	—
②-①		12	2	3	12	2	3

③ 満3歳未満児の保育利用率（上越市全体）

各年度で想定している満3歳未満児の保育利用率は、以下のとおりです。

区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
満3歳未満児の推計人数	3,745	3,601	3,532	3,455	3,380
3号認定の利用定員数	2,276	2,277	2,273	2,273	2,275
保育利用率	60.8%	63.2%	64.4%	65.8%	67.3%

※平成31年4月1日現在における満3歳未満児の保育利用率は58.7%

## 4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み及び確保方策等

### (1) 利用者支援事業・・・1区域（市全域）

- 子どもや保護者、または妊娠している方の身近な場所で必要な支援が受けられるよう、教育・保育施設や保健事業など、子育て支援に関するサービス等の情報提供や利用に向けた相談・支援を行います。

#### ① 量の見込みの考え方

オーレンブラザこどもセンターにおいて、子育て支援の情報や地域の情報の提供や子育て相談を行うとともに、一人一人の状況に応じてきめ細かく支援します。

また、母子保健型として、すこやかな暮らし包括支援センター及び13区総合事務所に、子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまでの、切れ目のない相談支援を実施します。

#### ② 確保の内容の考え方

現行の実施体制でより地域に身近な所で、支援が必要な人に情報提供等ができていたため、引き続き、現行体制を維持し、量の見込みの確保を図ります。

なお、基本型にあっては委託するNPO法人と市直営の母子保健型が連携し、ニーズにあったきめ細やかな子育て支援ができるよう、実施体制の充実を図ります。

実績（実施箇所数）					
区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	0	0	14	14	14

推計（実施箇所数）					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	15	15	15	15	15
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	14	14	14	14	14
②確保の内容	15	15	15	15	15
基本型・特定型	1	1	1	1	1
母子保健型	14	14	14	14	14
②-①	0	0	0	0	0
基本型・特定型	0	0	0	0	0
母子保健型	0	0	0	0	0

#### □母子保健型について

市内14か所に設置している子育て世代包括支援センター（利用者支援事業（母子保健型））は、子ども・子育て支援交付金を充当しないで実施する事業です。

**(2) 妊婦健診事業（妊婦一般健康診査事業）・・・1区域（市全域）**

- 妊婦の健康状態、胎児の発育状況等を定期的に確認するとともに、健康の維持・増進を促すために、妊婦一般健康診査費用14回分の公費負担と保健指導を行い、安心して妊娠・出産を迎えられるよう支援します。

**① 量の見込みの考え方**

令和2年度以降の推計人口から、0歳児人口を妊婦の人数として見込み、これに健診回数14回を乗じて算出しました。

**② 確保の内容の考え方**

現行の実施体制で量の見込みに対応できるため、引き続き、現行体制を維持し、量の見込みの確保を図るとともに、支援が必要な場合は健康教育や訪問等で速やかに支援を行います。

実績（延べ受診回数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
17,331	16,648	16,143	15,788	16,842

推計						
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
①量の見込み（延べ受診回数）	16,478	16,128	15,764	15,428	15,092	
	受診票交付数（実人数）	1,177	1,152	1,126	1,102	1,078
	一人当たり健診回数（回）	14	14	14	14	14
②確保の内容	実施場所	県内委託医療機関及び助産所（市内は6医療機関）				
	実施体制	県内委託医療機関等へ市が発行する受診票を持参し受診する。 ＊県外で妊婦健診を受診した場合、償還払いで対応する。				
	検査項目	県が示す基準に準じる。				
	実施時期	県が示す基準に準じる。				



**(3) 乳児家庭全戸訪問事業・・・1区域（市全域）**

- 生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する様々な不安や悩みを聞き、子育て支援に関する情報を提供するとともに、親子の心身の状況や養育環境等を把握し、助言及び指導を行います。

**① 量の見込みの考え方**

令和2年度以降の推計人口をもって0歳児の人口としました。

**② 確保の内容の考え方**

現行の実施体制で支援が必要な人に情報提供等ができているため、引き続き、現行体制を維持し、量の見込みの確保を図るとともに、継続した支援が必要な場合には訪問や乳幼児健診等で支援を行います。

実績（実人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
1,434	1,320	1,309	1,208	1,221

推計						
区分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（人）		1,203	1,177	1,152	1,126	1,102
②確保の内容	実施場所	自宅または出産後退院先				
	実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生後2か月までの家庭訪問は依頼助産師15人（上越助産師会）が実施する。訪問先が県内の場合、滞在先の市町村を通じて訪問を実施する。</li> <li>・生後2か月から4か月までの家庭訪問は依頼保健師2人が実施する。</li> </ul>				

**(4) 養育支援訪問事業（産前・産後ヘルパー派遣事業）等・・・1区域（市全域）**

- 養育支援が必要な家庭を訪問して、保健師や助産師による養育に関する相談、助言及び指導を行うとともに、ホームヘルパーによる育児・家事支援等を行います。
- 要保護児童対策地域協議会構成員の専門性強化を図り、子どもと家庭に適切な支援を行うとともに、児童虐待の未然防止、早期発見、早期解決に取り組みます。

**① 量の見込みの考え方**

養育支援訪問事業の訪問件数は年によって増減するため、過去4年（平成27年度～30年度）のうち、過去の最大値である平成30年度実績を各年の量の見込みとします。

**② 確保の内容の考え方**

現行の訪問体制で量の見込みに対応できるため、引き続き、現行体制を維持し、量の見込みの確保を図るとともに、必要時に子育て支援制度を活用できるよう支援を行います。

**■養育支援訪問事業**

実績（実人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
359	460	421	614	614

推計					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（実人数）	614	614	614	614	614
	（延べ人数）	1,345	1,345	1,345	1,345
②確保の内容	実施場所	対象者自宅			
	実施体制	・養育に関する保健指導 市保健師等 ・育児・家事支援 委託事業所（市内4事業所）			
	実施時期	ホームヘルパーの派遣は産後16週以内で60時間を限度とする。 （多胎児の場合は、産後1年以内で70時間を限度とする。）			

### (5) ファミリーサポートセンター運営事業・・・1区域（市全域）

- 市内に住所を有する育児の援助を受けたいおおむね12歳以下の子どもがいる人（依頼会員）と、育児を援助したい人（提供会員）の相互援助活動に関する連絡、調整を行います。

#### ① 量の見込みの考え方

実績値は年度によって増減があることから、令和元年度の見込み量をもって推計値とします。

#### ② 確保の内容の考え方

現状、利用会員の希望を受け入れることができる提供会員数を確保していることから、量の見込みと同数を確保の内容とします。今後、地域の子育て力の向上を図るため、地域の子育て支援の担い手である提供会員の発掘・増員に向け、制度周知の取組を強化します。

実績（延べ利用人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
2,382	2,530	2,780	2,434	2,500

推計（延べ利用人数）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
②確保の内容	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
②-①	0	0	0	0	0

#### ③ 会員数（令和元年8月31日現在）

提供会員数	依頼会員数	両方会員数	合 計
232	467	51	750

**(6) 一時預かり事業・・・1区域（市全域）**

- 家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児を、主に昼間に幼稚園、認定こども園、保育園、地域子育て支援拠点で一時的に預かります。

**① 幼稚園、認定こども園の在園児を対象とした一時預かり（預かり保育）**

**① 量の見込みの考え方**

平成30年度の利用人数に、過去4年（平成27年度～30年度）の平均減少率を乗じて算出しました。

**② 確保の内容の考え方**

預かり保育は、利用定員を設けていませんが、利用希望者全員の受入が確保できている実績を踏まえ、量の見込みと同数を確保の内容とします。今後も安心して子育てができるよう、職員（幼稚園教諭、保育教諭）の確保及び質の向上を図り、ニーズに対応した預かり保育を行います。

実績（延べ利用人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
55,865	53,634	55,035	52,547	51,513

推計（延べ利用人数）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	50,500	49,506	48,532	47,577	46,641
②確保の内容	50,500	49,506	48,532	47,577	46,641
②-①	0	0	0	0	0

② 公立・私立保育園、ファミリーヘルプ保育園、こどもセンターでの一時預かり

① 量の見込みの考え方

公立・私立保育園及びファミリーヘルプ保育園の利用人数は、直近3か年（平成29年度～令和元年度）の平均利用人数をもって各年の量の見込みとします。

平成29年10月に一時預かり事業を開始した子どもセンターにあつては、実績のサンプル数が少ないため、平成30年度の延べ利用人数をもって推計値とします。

② 確保の内容の考え方

量の見込みに対して、既存の一時預かり施設の利用定員<sup>※5</sup>をもって確保可能です。引き続き、ニーズに対応した一時預かりを行うため、保育士の確保及び質の向上に努めます。

実績（延べ利用人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
14,919	14,350	16,296	17,810	16,452

推計（延べ利用人数）					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	17,079	17,079	17,079	17,079	17,079
②確保の内容	38,914	38,914	38,914	38,914	38,914
②-①	21,835	21,835	21,835	21,835	21,835

※5 利用定員の積算根拠

- ・公立保育園  
16園×3人/日×292日=14,016人/年
- ・私立保育園  
3園×3人/日×292日=2,628人/年
- ・ファミリーヘルプ保育園  
50人/日×365日=18,250人/年
- ・こどもセンター  
12人/日×335日=4,020人/年

**(7) 病児保育事業（病児・病後児保育事業）・・・1区域（市全域）**

- 生後3か月から小学校6年生までの病気の子どもまたは病気の回復期の子どもを、専用スペースで一時的に預かり、看護師、保育士が保育を行います。
- 当市には病児保育室が1か所、病後児保育室が2か所あります。

**① 量の見込みの考え方**

感染症等の予測し難い要因によって影響を受けるため、過去5か年（平成27年度～令和元年度）のうち、最も多くの利用が見込まれる令和元年度の人数を各年の量の見込みとします。

**② 確保の内容の考え方**

病児保育室は感染症流行期には、定員を上回る利用<sup>※6</sup>があります。また、病後児保育室では、感染症流行期の利用者増で2か所のうち一方が受け入れできない場合は、他方の保育室の利用を促しています。これらを踏まえ、量の見込みと同数を確保の内容とします。なお、病児保育の更なる拡充に向けた検討を継続します。

実績（延べ利用人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
3,895	4,917	4,656	4,664	5,484

推計（延べ利用人数）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	5,484	5,484	5,484	5,484	5,484
②確保の内容	5,484	5,484	5,484	5,484	5,484
②-①	0	0	0	0	0

※6 病児保育室の定員を上回る利用について

平成30年6月の開室日21日のうち、8日間で利用定員を上回る利用があり、最大で36人/日を受け入れました。令和元年7月の開室日22日のうち、18日間で利用定員を上回る利用があり、最大で38人/日を受け入れました。

**(8) 地域子育て支援拠点事業（こどもセンター、子育てひろば）・・・1区域（市全域）**

- 乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。
- 国では中学校区単位の設置を目指しています。本市においては、中学校区22区域に対して、地域子育て支援拠点（こどもセンター及び子育てひろば）はそれを上回る数を開設しています。

**① 量の見込みの考え方**

地域子育て支援拠点の認知度は94.4%（「子どもの生活実態に関するアンケート調査」に回答した年少の子どもを持つ保護者の認知度）であり、広く認知されていることがわかりました。

市民プラザこどもセンター及び子育てひろばの延べ利用人数は年々減少しているものの、平成29年10月に開設したオーレンプラザこどもセンターによって、平成29年度、30年度の延べ利用人数は増加しましたが、令和元年度以降は少子化の進行や未満児保育の利用者増加等に伴って減少する見込みです。

量の見込みは、平成30年～令和6年（各年4月1日）における各年の乳幼児人口の減少率と年間延べ利用人数を乗じ、さらに12か月で除して算出します。

**② 確保の内容の考え方**

令和2年度以降は、24か所に地域子育て支援拠点を開設します。また、委託するNPO法人と連携して子育て支援機能の充実を図り、子育てに関する不安感等の緩和と、子どものすこやかな育ちを支援します。

なお、年間の平均利用人数が少ない子育てひろばにあっては、その機能を維持しつつ、実施形態を見直します。

<上越市全体>

実績（上段：年間延べ利用人数、下段：月当たり延べ利用人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
198,713	204,343	215,705	223,974	214,872
16,559	17,028	17,975	18,664	17,906

推計（①量の見込み…月当たり延べ利用人数、②確保の内容…開設箇所数）					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	17,153	16,554	15,925	15,479	15,014
②確保の内容 <sup>※7</sup>	24	24	24	24	24

※7 確保の内容について

推計値は子ども・子育て支援交付金の対象となる地域子育て支援拠点の数を示し、「移動子育てひろば」や「保育園等が独自に行っているひろば」は含みません。

**(9) 時間外保育事業（延長保育事業）・・・14区域（旧市町村）**

- 保育の給付認定を受けた子どもについて、その保護者の勤務時間等の都合により通常の保育時間を超えて保育が必要になる場合は、保育時間を延長して子どもを保育します。

**① 量の見込みの考え方**

平成30年度の実利用人数に、過去4か年（平成27年度～30年度）の平均増加率を乗じて算出しました。

**② 確保の内容の考え方**

希望する全ての子どもに対して延長保育を提供できている実績を踏まえ、量の見込みと同数を確保の内容とします。今後も安心して子育てができるよう、保育士の確保及び質の向上を図り、保護者の就労時間等に対応した延長保育事業を行います。

<上越市全体>

実績（実人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
2,155	2,269	2,147	2,171	2,178

推計（実人数）					
区分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み（実人数）	2,186	2,193	2,201	2,209	2,216
②確保の内容	2,186	2,193	2,201	2,209	2,216
②-①	0	0	0	0	0

□ 14区域それぞれにおいて、保育の給付認定を受けた子どもに対する通常保育の提供体制が確保できる見込みのため、その通常保育の時間を超えて引き続き実施する延長保育についても、それぞれの区域において提供体制が確保できる見込みであることから、14区域での表記を省略しています。



**(10) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）・・・小学校区**

- 昼間、保護者等が就労等で不在となる家庭の児童を対象に、小学校の余裕教室や児童館等を利用して、遊びを主とする活動の場を提供し、児童の健全育成を図るとともに、保護者の子育てと就労の両立を支援します。

**① 量の見込みの考え方**

各区域の量の見込みを算出するに当たっては、＜上越市全体＞における量の見込みを求め、その数量に対して、各区域の直近（平成30年度）の利用者数をもって按分し算出しました。

なお、＜上越市全体＞における量の見込みの算出に当たっては、平成30年度の利用者数を基に、過去4か年（平成27年度～30年度）の平均伸び率を各学年の実人数に乗じて算出しました。

**② 確保の内容の考え方**

全ての小学校区に放課後児童クラブを整備しており、児童一人当たりの専用区画面積を確保しつつ、引き続き、待機児童が生じないように、現行受入体制を維持し、量の見込みの確保を図ります。

**＜上越市全体＞**

実績（実人数）				
平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度（見込み）
1,334	1,292	1,426	1,490	1,620

推計（実人数）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	1,665	1,685	1,695	1,720	1,747
1年生	566	577	584	592	605
2年生	481	513	534	556	581
3年生	400	401	399	401	405
4年生	157	149	142	140	131
5年生	54	41	32	27	22
6年生	7	4	4	4	3
②確保の内容	2,433	2,433	2,433	2,433	2,433
②-①	768	748	738	713	686

<小学校区>

		推計（実人数）				
区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大手町小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	36	37	39	42	44
	1年生	16	19	20	20	20
	2年生	8	6	7	8	10
	3年生	4	5	5	6	7
	4年生	7	7	7	8	7
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	45	45	45	45	45
②-①	9	8	6	3	1	
東本町小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	74	76	78	79	79
	1年生	26	27	28	28	27
	2年生	19	19	20	21	23
	3年生	17	16	16	16	18
	4年生	7	9	10	10	9
	5年生	5	5	4	4	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	80	80	80	80	80
②-①	6	4	2	1	1	
南本町小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	41	41	40	40	41
	1年生	11	12	12	12	13
	2年生	14	15	16	17	18
	3年生	7	7	6	7	7
	4年生	6	5	5	4	3
	5年生	3	2	1	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	50	50	50	50	50
②-①	9	9	10	10	9	
黒田小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	23	24	25	28	31
	1年生	8	8	9	10	10
	2年生	4	5	6	8	10
	3年生	5	5	4	5	6
	4年生	6	6	6	5	5
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	17	16	15	12	9	
飯小学校放課 後児童クラブ	①量の見込み	74	76	79	78	78
	1年生	27	28	29	29	30
	2年生	25	27	28	28	28
	3年生	13	13	14	15	14
	4年生	4	3	3	3	3
	5年生	5	5	5	3	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	90	90	90	90	90
②-①	16	14	11	12	12	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
富岡小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	24	25	26	25	25
	1年生	6	6	6	5	5
	2年生	9	10	11	11	11
	3年生	8	8	8	8	8
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	30	30	30	30	30
②-①	6	5	4	5	5	
稲田小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	63	67	67	67	67
	1年生	24	25	24	25	25
	2年生	20	21	22	21	22
	3年生	14	15	15	15	14
	4年生	5	6	6	6	6
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	80	80	80	80	80
②-①	17	13	13	13	13	
和田小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	27	27	28	30	30
	1年生	6	7	8	9	10
	2年生	8	8	8	8	7
	3年生	8	9	10	11	12
	4年生	4	3	2	2	1
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	35	35	35	35	35
②-①	8	8	7	5	5	
大和小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	33	33	32	31	30
	1年生	17	19	20	21	22
	2年生	6	6	6	5	4
	3年生	6	5	4	3	2
	4年生	2	2	2	2	2
	5年生	2	1	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	7	7	8	9	10	
春日小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	109	108	109	111	114
	1年生	38	38	39	40	41
	2年生	36	37	38	38	40
	3年生	27	26	26	27	28
	4年生	6	5	4	4	3
	5年生	2	2	2	2	2
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	150	150	150	150	150
②-①	41	42	41	39	36	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
高志小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	78	77	78	82	87
	1年生	32	32	33	35	38
	2年生	23	24	25	27	28
	3年生	18	18	18	18	19
	4年生	3	2	2	2	2
	5年生	2	1	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	115	115	115	115	115
②-①	37	38	37	33	28	
諏訪小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	11	10	10	10	10
	1年生	3	3	3	3	3
	2年生	4	3	4	4	4
	3年生	4	4	3	3	3
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	13	13	13	13	13
②-①	2	3	3	3	3	
三郷小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	14	11	9	7	5
	1年生	7	6	5	4	3
	2年生	0	1	1	1	1
	3年生	5	4	3	2	1
	4年生	1	0	0	0	0
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	25	25	25	25	25
②-①	11	14	16	18	20	
戸野目小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	30	33	33	32	33
	1年生	5	6	6	5	5
	2年生	12	13	13	12	12
	3年生	11	12	13	13	14
	4年生	2	2	1	2	2
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	10	7	7	8	7	
上雲寺小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	21	22	23	23	23
	1年生	10	11	12	12	11
	2年生	5	6	5	5	6
	3年生	4	4	5	5	6
	4年生	2	1	1	1	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	25	25	25	25	25
②-①	4	3	2	2	2	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大町小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	44	43	42	42	43
	1年生	16	16	16	16	17
	2年生	9	9	10	11	12
	3年生	8	8	8	8	7
	4年生	8	8	7	7	7
	5年生	3	2	1	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	60	60	60	60	60
②-①	16	17	18	18	17	
高士小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	5	4	4	4	4
	1年生	3	2	2	2	2
	2年生	1	1	1	1	1
	3年生	1	1	1	1	1
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	20	20	20	20	20
②-①	15	16	16	16	16	
八千浦小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	22	21	20	22	22
	1年生	11	8	6	7	6
	2年生	6	7	7	7	7
	3年生	4	5	6	7	8
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	30	30	30	30	30
②-①	8	9	10	8	8	
直江津小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	30	31	31	32	33
	1年生	8	9	10	9	10
	2年生	8	8	8	8	8
	3年生	8	8	7	8	8
	4年生	4	5	5	6	7
	5年生	1	1	1	1	0
	6年生	1	0	0	0	0
	②確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	10	9	9	8	7	
古城小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	7	6	5	5	4
	1年生	1	1	1	1	1
	2年生	4	3	2	2	2
	3年生	0	1	1	1	1
	4年生	1	1	1	1	0
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	35	35	35	35	35
②-①	28	29	30	30	31	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
直江津南小学校 放課後児童 クラブ	①量の見込み	62	62	60	58	56
	1年生	18	17	15	14	13
	2年生	11	11	12	12	12
	3年生	14	15	15	15	14
	4年生	13	13	13	13	13
	5年生	6	6	5	4	4
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	70	70	70	70	70
②-①	8	8	10	12	14	
北諏訪小学校 放課後児童ク ラブ	①量の見込み	16	15	14	14	13
	1年生	3	3	2	2	2
	2年生	5	5	5	4	4
	3年生	5	4	4	4	3
	4年生	2	2	2	3	3
	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	20	20	20	20	20
②-①	4	5	6	6	7	
保倉小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	23	26	27	29	30
	1年生	8	9	9	10	11
	2年生	7	9	9	10	10
	3年生	2	1	1	0	0
	4年生	6	7	8	9	9
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	50	50	50	50	50
②-①	27	24	23	21	20	
有田小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	145	156	161	167	168
	1年生	50	52	53	53	55
	2年生	39	45	48	50	52
	3年生	49	54	56	60	58
	4年生	4	2	1	1	0
	5年生	3	3	3	3	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	180	180	180	180	180
②-①	35	24	19	13	12	
春日新田小学 校放課後児童 クラブ	①量の見込み	55	57	57	57	61
	1年生	24	24	25	25	25
	2年生	14	14	14	15	18
	3年生	11	12	12	12	14
	4年生	4	5	4	4	3
	5年生	1	2	2	1	1
	6年生	1	0	0	0	0
	②確保の内容	80	80	80	80	80
②-①	25	23	23	23	19	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
国府小学校 放課後児童 クラブ	①量の見込み	73	79	80	82	83
	1年生	27	28	28	28	27
	2年生	19	23	24	26	27
	3年生	20	22	23	24	26
	4年生	6	5	5	4	3
	5年生	1	1	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	90	90	90	90	90
②-①	17	11	10	8	7	
谷浜小学校 放課後児童 クラブ	①量の見込み	4	4	3	3	3
	1年生	2	2	2	2	2
	2年生	2	2	1	1	1
	3年生	0	0	0	0	0
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	10	10	10	10	10
②-①	6	6	7	7	7	
高田西小学 校放課後児 童クラブ	①量の見込み	80	80	81	82	84
	1年生	27	28	28	29	30
	2年生	26	27	27	27	28
	3年生	22	21	23	24	24
	4年生	3	3	2	1	1
	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	1	0	0	0	0
	②確保の内容	90	90	90	90	90
②-①	10	10	9	8	6	
安塚放課後 児童クラブ	①量の見込み	13	12	12	13	13
	1年生	4	3	3	3	3
	2年生	4	4	4	4	4
	3年生	4	4	3	4	4
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	0	0	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	30	30	30	30	30
②-①	17	18	18	17	17	
浦川原放課 後児童クラ ブ	①量の見込み	26	25	26	26	26
	1年生	10	11	11	11	11
	2年生	10	10	11	11	11
	3年生	3	2	2	2	2
	4年生	3	2	2	2	2
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	14	15	14	14	14	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大島放課後児童クラブ	①量の見込み	6	6	6	6	5
	1年生	4	4	4	4	3
	2年生	1	1	1	1	1
	3年生	1	1	1	1	1
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	20	20	20	20	20
②-①	14	14	14	14	15	
牧放課後児童クラブ	①量の見込み	9	8	7	6	5
	1年生	4	4	3	2	2
	2年生	2	2	2	2	2
	3年生	3	2	2	2	1
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	20	20	20	20	20
②-①	11	12	13	14	15	
柿崎放課後児童クラブ	①量の見込み	37	36	36	36	35
	1年生	9	8	7	6	6
	2年生	10	12	14	17	17
	3年生	12	11	10	8	8
	4年生	4	4	4	4	4
	5年生	2	1	1	1	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	60	60	60	60	60
②-①	23	24	24	24	25	
上下浜放課後児童クラブ	①量の見込み	15	15	14	13	13
	1年生	4	3	2	1	1
	2年生	3	3	3	3	3
	3年生	6	7	7	7	7
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	1	1	1	1	1
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	15	15	15	15	15
②-①	0	0	1	2	2	
下黒川放課後児童クラブ	①量の見込み	13	12	12	11	10
	1年生	4	4	4	4	4
	2年生	1	1	1	0	0
	3年生	4	4	4	3	3
	4年生	1	1	1	0	0
	5年生	3	2	2	4	3
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	30	30	30	30	30
②-①	17	18	18	19	20	



区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
大瀧放課後児童クラブ	①量の見込み	82	83	84	84	85
	1年生	25	25	26	27	28
	2年生	24	25	25	25	26
	3年生	12	13	13	13	13
	4年生	16	16	16	15	15
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	4	4	4	4	3
	②確保の内容	90	90	90	90	90
②-①	8	7	6	6	5	
南川放課後児童クラブ	①量の見込み	45	45	45	46	47
	1年生	19	19	19	19	20
	2年生	16	19	20	22	24
	3年生	9	6	5	4	2
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	60	60	60	60	60
②-①	15	15	15	14	13	
大瀧放課後児童クラブ	①量の見込み	29	32	33	35	37
	1年生	9	11	11	12	12
	2年生	7	9	10	12	13
	3年生	12	12	12	11	12
	4年生	1	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	40	40	40	40	40
②-①	11	8	7	5	3	
明治放課後児童クラブ	①量の見込み	10	10	10	10	11
	1年生	2	2	3	3	3
	2年生	5	6	6	6	7
	3年生	2	1	1	1	1
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	1	1	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	15	15	15	15	15
②-①	5	5	5	5	4	
吉川放課後児童クラブ	①量の見込み	24	27	28	30	32
	1年生	9	11	13	15	17
	2年生	7	9	9	10	11
	3年生	4	4	3	2	1
	4年生	3	3	3	3	3
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	35	35	35	35	35
②-①	11	8	7	5	3	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中郷放課後児童クラブ	①量の見込み	9	7	6	5	5
	1年生	1	1	2	2	2
	2年生	1	1	1	1	1
	3年生	3	2	2	1	1
	4年生	3	2	1	1	1
	5年生	1	1	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
②確保の内容	25	25	25	25	25	
②-①	16	18	19	20	20	
板倉放課後児童クラブ	①量の見込み	11	10	10	11	11
	1年生	4	3	3	3	2
	2年生	5	6	6	7	8
	3年生	2	1	1	1	1
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
②確保の内容	30	30	30	30	30	
②-①	19	20	20	19	19	
宮嶋放課後児童クラブ	①量の見込み	6	6	6	6	7
	1年生	4	3	2	3	3
	2年生	1	1	2	2	2
	3年生	0	1	1	0	0
	4年生	1	1	1	1	2
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
②確保の内容	20	20	20	20	20	
②-①	14	14	14	14	13	
山部放課後児童クラブ	①量の見込み	4	3	4	4	5
	1年生	1	1	1	1	1
	2年生	1	1	2	2	2
	3年生	2	1	1	1	2
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
②確保の内容	10	10	10	10	10	
②-①	6	7	6	6	5	
豊原放課後児童クラブ	①量の見込み	15	13	10	8	7
	1年生	2	1	1	1	1
	2年生	4	4	3	3	3
	3年生	6	6	5	3	3
	4年生	3	2	1	1	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
②確保の内容	40	40	40	40	40	
②-①	25	27	30	32	33	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
清里放課後児童クラブ	①量の見込み	13	13	12	13	15
	1年生	2	1	1	1	2
	2年生	8	10	10	11	12
	3年生	3	2	1	1	1
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	30	30	30	30	30
②-①	17	17	18	17	15	
里公放課後児童クラブ	①量の見込み	18	16	15	15	15
	1年生	2	2	2	2	2
	2年生	5	5	5	6	6
	3年生	9	8	7	6	6
	4年生	1	1	1	1	1
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	45	45	45	45	45
②-①	27	29	30	30	30	
上杉放課後児童クラブ	①量の見込み	5	4	4	4	4
	1年生	1	1	1	1	1
	2年生	3	2	2	2	2
	3年生	1	1	1	1	1
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	20	20	20	20	20
②-①	15	16	16	16	16	
美守放課後児童クラブ	①量の見込み	10	10	11	11	12
	1年生	3	3	3	3	4
	2年生	5	4	5	6	6
	3年生	0	2	2	2	2
	4年生	1	1	1	0	0
	5年生	1	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	30	30	30	30	30
②-①	20	20	19	19	18	
名立放課後児童クラブ	①量の見込み	7	6	6	6	6
	1年生	1	1	1	1	2
	2年生	3	2	2	2	1
	3年生	3	3	3	3	3
	4年生	0	0	0	0	0
	5年生	0	0	0	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	45	45	45	45	45
②-①	38	39	39	39	39	

区 分		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
上越教育大学 附属小学校放 課後児童クラ ブ	①量の見込み	34	35	37	39	40
	1年生	8	9	10	11	11
	2年生	11	11	12	13	13
	3年生	4	4	5	6	7
	4年生	9	9	9	9	9
	5年生	2	2	1	0	0
	6年生	0	0	0	0	0
	②確保の内容	50	50	50	50	50
②-①	16	15	13	11	10	

**(11) 実費徴収に係る補足給付を行う事業・・・1区域（市全域）**

- 子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園を利用する際の実費徴収である給食費（副食費）の一部を低所得で生計が困難である者等の子どもの保護者に対して給付します。

**① 量の見込みの考え方**

教育・保育の量の見込みのうち、子ども・子育て支援新制度に移行していない私立幼稚園及び国立大学附属幼稚園の利用見込み人数に、給食費免除の実績を乗じて算出しました。

**② 確保の内容の考え方**

量の見込みと同数を確保の内容とします。

推計（実人数）					
区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	69	69	69	69	69
②確保の内容	69	69	69	69	69
②-①	0	0	0	0	0

---

## 5 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保内容

---

- 幼児期の教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う極めて重要なものであり、子どもの最善の利益を第一に考えながら、子どもたちに質の高い教育・保育の提供を行うとともに、保護者や地域の子育て力の向上に向けた支援を実施するため、教育・保育の一体的な運営を推進します。

### (1) 認定こども園の普及に係る基本的考え方

認定こども園については、幼稚園と保育園の機能を併せ持ち、保護者の就労状況やその変化に対し、柔軟に子どもを受け入れられる施設であることから、既存の幼稚園や保育園からの移行や新たな設置について、教育・保育の需要と供給、地区ごとの児童数の偏在化等を考慮し、市全域の幼児教育・保育施設の最適化に努めます。

### (2) 質の高い教育・保育の役割とその推進方策

- ・ 私立幼稚園、私立保育園に対しては、質の高い幼児期の学校教育・保育を総合的に提供できる環境を整えていくため、新制度への移行を支援していきます。なお、私立と公立がバランスよく学校教育・保育を提供できるよう、民間活力を積極的に導入していくとともに、民間活力の導入が難しい地域は、市が責任を持って学校教育・保育を提供していきます。
- ・ 特別支援を必要とする子どもに対しては、上越市障害者福祉計画等との整合・連携を図り、ニーズに応じた質の高い幼児期の学校教育・保育を提供できるよう努めていきます。
- ・ 幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえて、子どもの育ちを大切にす教育・保育を実践します。

### (3) 地域の子育て支援の役割とその推進方策

- ・ 全ての子どもに対し、身近な地域において、法に基づく給付その他の支援を可能な限り講じるとともに、関連する諸制度との連携を図りながら、一人一人の子どもの健やかな育ちを等しく保障します。
- ・ それぞれの家庭や子どもの状況に応じて活用できる地域子ども・子育て支援事業を実施し、妊娠・出産期から切れ目のない支援を行います。
- ・ 子育ての負担や不安、孤立感を緩和するため、全ての子ども・子育て家庭に、それぞれの子どもや家庭の状況に応じ、子育ての安心感や充実感を得られるような親同士の交流の場づくり、子育て相談や情報提供などの支援を行います。

### (4) 認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校との連携の推進方策

認定こども園、幼稚園及び保育園と小学校との円滑な接続を進めるとともに早期に相談体制を組織し、保護者の支援に努めます。